

広報



てんかわ



入学おめでとうございます



天川小学校



天川中学校



洞川中学校

主な内容

職員人事	2
平成25年度 当初予算	4
防災てんかわ	6
国保診療所・ほほえみポート天川・ごみ収集5月の予定表	12～13
連休中の温泉等入浴施設の営業について	15
保健事業のお知らせ	18～19
議会だより・お知らせ	20～23

No.435

4・5

合併号

2013.5.1発行

職 員 人 事

【平成25年4月1日付採用】

《主 事 補》

総 務 課 渡 辺 康 太
地域政策課 阪 中 平 八
産業建設課 西 本 隆一郎



【平成25年3月31日付退職】

《地域政策課》 畠 中 稔 (28年勤務)
《地域政策課》 阪 岡 昌 代 (22年勤務)
《園 長》 中 西 朝 子 (23年勤務)
《調 理 員》 和 泉 昭 代 (24年勤務)

■ 平成25年4月1日付で天川村職員に採用された職員を紹介します。



渡辺 康太（総務課）

皆さん、お初にお目にかかります。

今回、天川村役場の職員として勤務する事になりました、渡辺康太と申します。出身は北海道ですが、縁あって天川村に参りました。まだ、右も左もよく分からない状態ですが、村の発展に貢献できるよう頑張りますのでよろしくお願いします。



阪中 平八（地域政策課）

4月1日付けで天川村役場の職員として勤務することになりました、阪中平八と申します。私は、隣の黒滝村で生まれ育ちましたが、幼い頃から自然が豊かで、美しく、魅力のある天川村に憧れていました。憧れの天川村で役場の職員として、住民の皆様、天川村のさらなる発展のために、一所懸命頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。



西本 隆一郎（産業建設課）

4月1日より天川村役場職員として勤務させていただくことになりました、西本隆一郎と申します。台風12号の被害には教育実習生として携わり、もっと天川村の為に力を尽くしたいと思うようになりました。未熟者ですが精一杯頑張りますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

※その他の異動につきましては23ページに掲載しています。

福井県からの復旧支援に感謝！

平成23年台風12号災害における福井県の職員派遣が平成25年3月末をもって終了しました。

福井県と奈良県は、平成23年3月の東日本大震災を受け新しい国づくりに関する共同宣言（奈良宣言）を同年8月3日に決議され、その1ヶ月後に紀伊半島に未曾有の大水害を与えた台風12号が襲来しました。

この決議のもと、福井県は直ちに県職員の派遣の段取りに動かれ翌月10月には、災害後設置された奈良県吉野土木事務所 天川黒滝復旧復興チームに2名の派遣をしていただき本年3月末まで1年6ヶ月の間、延べ14名の精鋭職員の派遣が実現いたしました。

今回終了するにあたり、天川・黒滝両村長が西川一誠福井県知事に感謝の気持ちを込め3月27日と同県土木部長同席のもと面談することができました。

面談につきましては、奈良県を通じ日程等の準備をお願いし、当日には県天川黒滝復旧復興チーム西係長のご案内により実現いたしました。

尚、この派遣事業が実現できたことにつきましては、県と県とのつながりのふるさと知事ネットワークのおかげと両村より厚く感謝する次第であります。

今回福井県より派遣できていただきました方を紹介させていただきます。

心より感謝いたします。ありがとうございました。

平成23年10・11月（2ヶ月）	竹村 論 氏・平井 勝治 氏
平成23年12月～翌1月（2ヶ月）	佐々木豊一 氏・中村 一博 氏
平成24年2・3月（2ヶ月）	杉本 達也 氏・出村 聡尚 氏
平成24年4～6月（3ヶ月）	嶋崎 卓哉 氏・土田 敦隼 氏
平成24年7～9月（3ヶ月）	漆崎 正人 氏・島田 泰至 氏
平成24年10～12月（3ヶ月）	高村 直樹 氏・森田 靖斎 氏
平成25年1～3月（3ヶ月）	三屋 眞也 氏・清水 健 氏



西川知事（前列中央）と福井県庁で

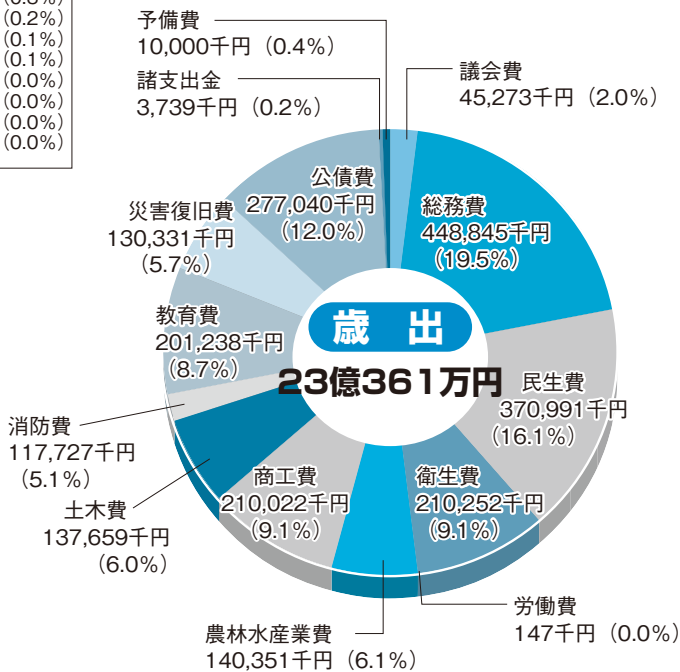
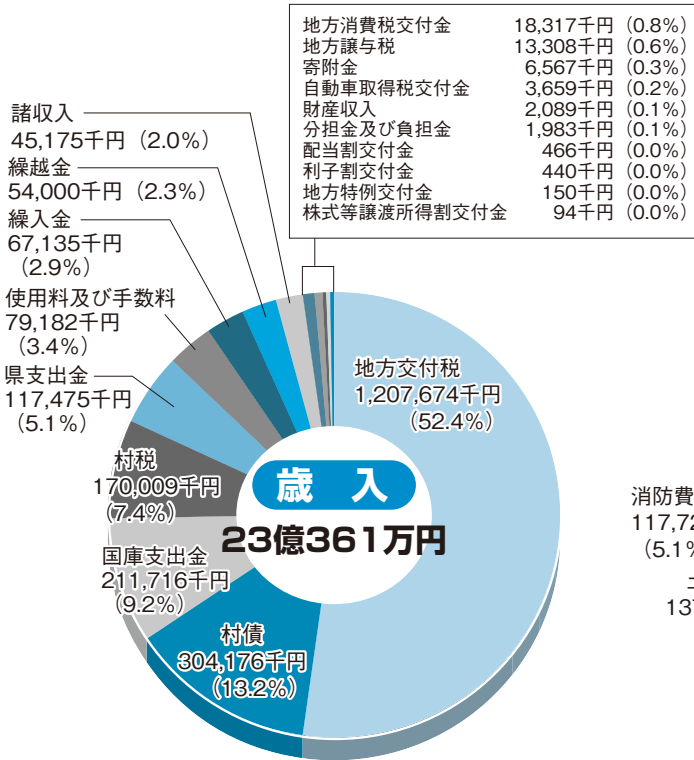


知事に復旧の説明する村長

平成25年度 当初予算

総 額 33億426万7千円
一般会計 23億361万5千円 (前年比 +3.4%)
特別会計 10億 65万2千円 (前年比 +6.3%)

《一般会計の内訳》



歳入 23億361万5千円

地方交付税	1,207,674千円	(52.4%)
村債	304,176千円	(13.2%)
国庫支出金	211,716千円	(9.2%)
村税	170,009千円	(7.4%)
県支出金	117,475千円	(5.1%)
使用料及び手数料	79,182千円	(3.4%)
繰入金	67,135千円	(2.9%)
繰越金	54,000千円	(2.3%)
諸収入	45,175千円	(2.0%)
地方消費税交付金	18,317千円	(0.8%)
地方譲与税	13,308千円	(0.6%)
寄附金	6,567千円	(0.3%)
自動車取得税交付金	3,659千円	(0.2%)
財産収入	2,089千円	(0.1%)
分担金及び負担金	1,983千円	(0.1%)
配当割交付金	466千円	(0.0%)
利子割交付金	440千円	(0.0%)
地方特例交付金	150千円	(0.0%)
株式等譲渡所得割交付金	94千円	(0.0%)
合 計	2,303,615千円	(100%)

歳出 23億361万5千円

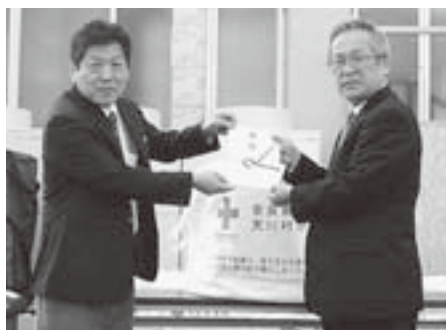
議会費	45,273千円	(2.0%)
総務費	448,845千円	(19.5%)
民生費	370,991千円	(16.1%)
衛生費	210,252千円	(9.1%)
労働費	147千円	(0.0%)
農林水産業費	140,351千円	(6.1%)
商工費	210,022千円	(9.1%)
土木費	137,659千円	(6.0%)
消防費	117,727千円	(5.1%)
教育費	201,238千円	(8.7%)
災害復旧費	130,331千円	(5.7%)
公債費	277,040千円	(12.0%)
諸支出金	3,739千円	(0.2%)
予備費	10,000千円	(0.4%)
合 計	2,303,615千円	(100%)

災害救護資器材の配備について

ふるさとセンター「つどい」に災害用移動炊飯器を配備していただきました。

3月19日に日本赤十字社奈良県支部から災害救護資器材として、天川村籠山のふるさとセンター「つどい」に写真の災害用移動炊飯器を配備していただきました。

また、本年度中に「クイックテント」も配備していただける予定となっております。



《日本赤十字社奈良県支部において「配備式」の様子》

※この物品は、県民の皆様から寄せられる社費や寄付金をもとに、赤十字の地区・分区として配備された物品です。

天川村国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険（国保）は、加入者（被保険者）のみなさんが病気やケガなどをしたとき安心して医療を受けられるように、お互いに保険税を出し合い、医療費を負担しあう相互扶助の制度です。

国保は、みなさんが住む市町村が保険者として運営しています。保険者は、被保険者が納める保険税と国や県の補助金、村からの繰入金を財源として、医療費や出産育児一時金等の給付をおこなっています。

医療費の適正化にご協力ください

医療費は年々増加の傾向にあり、平成22年度は全国で過去最高の37.4兆円に達しました。このまま医療費が増え続けると、天川村の国保の財政にも大きな影響を及ぼしてしまいます。少しでも不要な医療費をなくしていけるように、日頃から、自分や家族の病気の治療や、医療の相談に乗ってもらえる「かかりつけ医」を持つように皆さんのご協力をお願いします。

特定健康診断を受けて病気の早期発見に努めましょう

特定健康診断を受けて、病気の早期発見・治療に努めましょう。生活習慣病などは、自覚症状が現れにくいので、早期発見の為に健康診断が重要です。早めに治療を開始すれば、治療期間も医療費も少なく済みます。

防災 てんかわ

第11回

◆◆ 地域の避難場所について ◆◆

昨年は、区長様はじめ地域のみなさまのご協力を得て、地域ごとに危険な場所の調査・確認を行いました。今年はその調査結果をもとに、地域ごとに避難の基準を決めたいと考えています。

まもなく梅雨を迎えますが、各地域の避難場所については次のとおりです。お住まいの地域の避難場所について確認をしてください。

地 区 名	災 害 時 の 避 難 所	備 考
洞 川	天川村立体育館	
北 角	北角地区集会所	
中 越	天川村山村開発センター	
川 合	天川村山村開発センター	
沖 金	沖金地区老人憩の家	沢谷地区は天川村山村開発センターへ避難
中 谷	中谷地区集会所	
沢 原	沢原地区集会所	
北 小 原	北小原地区老人憩の家	
五 色	五色地区集会所	
南 日 裏	南日裏地区集会所	
坪 内	ほほえみポート天川	台風12号災害復旧関連事業が終わるまで
九 尾	光林寺	
枳 尾	光願寺	
和 田	和田地区集会所	天の川の水位によりさらに高台へ避難 (旧天川西小学校 体育館)
籠 山	ふるさとセンターつどい	
上・中庵住	ふるさとセンターつどい	
下 庵 住	光流寺	
山 西	山西地区集会所	道浄谷の状況により「みずはの湯」へ避難
広 瀬	広瀬地区老人憩いの家	状況により正善寺へ避難
塩 野	塩野地区集会所	

障害のある方への相談支援を充実します

天川村では、昨年に引き続き、障害のある方への相談支援を充実します。

平成25年度からは、特に相談支援事業も順次、充実・拡大していく計画を立てています。

生活相談センター のどか は、一人ひとりのペースにあわせて電話・面談・訪問による個別の対応を行い、情報提供など地域で安心して暮らしていく方法を一緒に考えます。

<相談例>

- 年金や手帳の申請、手続きの仕方がわからない
- 福祉サービスを利用したい
- 日常生活のこと（家事・生活リズム）で困っている
- 心や身体のことです不安なことがある
- ちょっと話したいときの話し相手 など



このようなことで困ったことがあれば、お電話してください。

利用できる人	天川村にお住まいで、心身にハンディのある方やその家族等
利 用 料	無 料
利用できる日	月曜～金曜 9：30～18：30 第1・3土曜 13：00～17：00 ※ 日曜日・祝日はお休みです
電 話 番 号	生活相談センター のどか ☎0747-53-2153

なお、健康福祉課（ほほえみポート ☎63-9110）でも今まで同様に相談をお受けし、わかりやすい説明に努めていきます。

天川村農業委員会からのお知らせ

平成24年度の農地法許可申請許可件数

農地法第3条 許可1件 不許可0件
 農地法第4条 許可0件 不許可0件
 農地法第5条 許可0件 不許可0件

農地等を売買等により権利移転したり、賃貸借等により権利を設定するには、原則として農地法に基づく許可が必要です。

また、農地等を農地以外のものに転用するには許可もしくは届出が必要です。

お問い合わせ

天川村農業委員会事務局
産業建設課 農林グループ

家庭用生ごみ処理機等の購入費の補助制度をはじめます。

家庭から排出される燃焼ゴミの約40%から50%は生ごみが占めており、その7割前後が水分です。

天川村では、ご家庭から出される生ごみを村民自らが処理を行う事で、その減量化と有機的な資源として再利用を促進させることにより、無駄のない美しい生活環境の形成とゴミ処理費の低減化を図ることを目的として生ごみ処理機及び処理容器の購入費の補助を行います。

生ごみ処理機等の種類と特徴

村では以下の3種類の生ごみ処理機等の購入費を助成しています。

1. コンポスト容器（1基）



コンポスト容器は屋外で5cmほど埋めて使用します。土中に潜む好気性微生物を利用して生ごみを分解し堆肥を作るため、容器本体が電動式と比べて低価格で維持費用がほとんどかかりません。生ごみを入れた後に土を少しかけ、定期的にかき混ぜて空気に触れさせると良い堆肥ができあがります。

補助額 購入費の2分の1以内（限度額5,000円）

2. 密閉型発酵容器（2基まで）



密閉型発酵容器は、室内で生ごみと一緒に「ボカシ」と呼ばれる基材を入れ、主にEM（Effective Microorganisms：有用な微生物群）という嫌気性微生物を利用して生ごみを堆肥化します。堆肥化の過程で容器の底に発酵液が溜まりますが、1,000から2,000倍程度に薄めて液肥として水やりの際に鉢植え等に与えられるほか、原液のまま排水口やくみ取りトイレに流すことで、悪臭対策に活用できます。

補助額 購入費の2分の1以内（購入費が5,000円を超えないものに限り1世帯当たり1組（2基）以内とする。）

3. 電動式処理機（1基）



電動式処理機は屋外で使用するバイオ式と、室内で使用する乾燥式の2種類があります。バイオ式の原理はコンポスト容器と似ていますが、生ごみを自動で攪拌することで、より効率よく微生物が働きます。乾燥式は、生ごみに熱を加えて乾燥させた上で内蔵されたカッターで細かく粉砕するため、短時間で1/7程度に減容・処理することが可能です。

補助額 購入費の2分の1以内（限度額20,000円）

※その他の処理機等の補助可否については住民課までお問合せください。

補助制度の概要

受付期間

平成25年5月1日から平成26年3月31日（土・日曜日、祝日は除く）

※予算が無くなり次第、締切らせていただきます。

助 成 額

コンポスト容器	購入費の2分の1以内（限度額5,000円）
密閉型発酵容器	購入費の2分の1以内（購入費が5,000円を超えないものに限り1世帯当たり1組（2基）以内とする。）
電動式処理機	購入費の2分の1以内（限度額20,000円）

※ボカシやチップ等の基材、発酵促進剤などは補助対象外となります。

要 件

- ・平成25年4月1日以降に販売店から購入した新品。（中古品や個人売買は不可）
※平成25年4月1日以前に購入した生ごみ処理機は補助の対象外とします。
- ・村に住所を有し、かつ居住している者。
- ・環境への関心を持ち、処理機等の利用により生ごみの減量化を図る意思のある者。
- ・村内に処理機等を設置し、自ら使用しこれを適切に管理できる者。
- ・減量化及び堆肥化された生ごみを自家処理することが出来る者。
- ・村税等を滞納していない者。
- ・処理機等の使用状況に関する調査に協力できる者。

申込み方法

- ・購入後に、以下の物を住民課にお持ちになり必要書類に記入を行って下さい。
- ・領収書原本（購入年月日、購入者氏名、生ごみ処理機等の種類や型式の記載のあるもの。）
- ・家庭等生ごみ処理機にあってはその保証書の写し。
- ・生ごみ処理容器にあっては形状、規格等がわかるもの。
※レジで発行される領収書では記載事項が不十分な場合がありますので、お店に必要事項を伝え、記載内容を確認してください。なお、申請書に添付した領収書原本は返還できませんので、他の商品と一緒にせず、生ごみ処理機等単品で発行して貰ってください。
- ・印鑑（申請に使用しますのでスタンプ式印鑑は不可）
- ・振込先金融機関・支店名・口座番号がわかるもの。

※詳しくは、住民課までお問い合わせください。（住民課 ☎63-0321）

天川村民有林間伐促進事業のお知らせ

森林所有者の皆様へ

平成23年度から国が行う間伐の補助制度が改正され、制度適用しなくなった小規模な森林所有者が実施する間伐事業に要する費用の一部について、村単独で補助する制度を平成24年度より開始しました。平成25年度の交付申請受付は、平成25年6月1日～平成25年10月31日の期間となります。

◆補助金を申請できる者

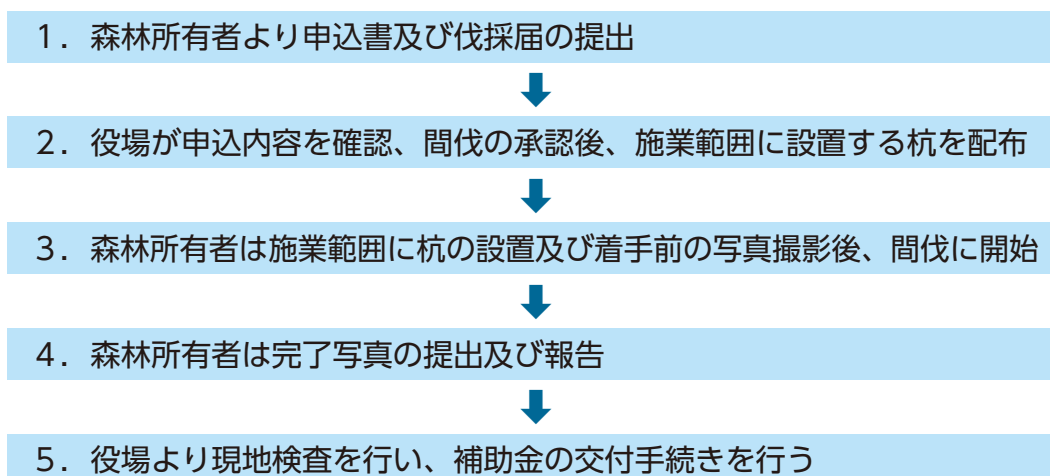
- ① 申請者は、森林所有者であること。（施業請負者による申請は不可）
- ② 地上権が設定された山林においては、地上権者が申請者となれます。
- ③ 申請者は、村が徴収する税金、使用料等を完納していること。

対象となる山林条件	補助対象となる事業内容	補 助 額
① 間伐面積 0.1ha以上5ha以下	間伐施業 (間伐率30%以上) ※皆伐は対象外です。	切捨間伐 1haあたり 50,000円 限度として補助する。
② 林齢 11年生以上 ～60年生以下	搬出間伐 伐採した材の元玉（長さ3m以上） の60%以上を搬出したもの。	搬出間伐 1haあたり 90,000円 限度として補助する。
※天川村内の人工林で、 過去5年以内に間伐が 行われていないこと。	※切捨間伐及び搬出間伐を補助対象 とします。	※補助額は、施業実施面積に 対して1haあたりの単価を 乗じ算定したものとする。

◆補助金の申請方法

- ① 補助金の交付申請時期は、本年度については6月～10月末とする。
- ② 申請は、役場産業建設課にある申込書に記入のうえ提出する。

◆申請の流れ



問合せ先 産業建設課 農林グループ
☎63-0321 内線(132,133)

電化製品の点検はお済ですか？

電気毛布・電気ミニマット・電気カーペットをご使用のみなさまへ

片付け前の



愛情点検で
次の冬も安全に・・・！

長年ご使用の暖房器具で、経年劣化が原因の火災事故が起きています。
事故を未然に防ぐため、日頃から製品とその周辺のチェックを行いましょう。

電気毛布・電気ミニマット・電気カーペット

・表面に傷や破れがあったり、内部が露出してヒーター線が見えたりしていませんか？

ヒーター線
傷つけないで！



・使用していた際、電源コードやコントローラーが熱かったり、臭いがしていませんか？
また、電源コードの根元やコントローラー及び、その付け根も確認してください。

プラグのガタつき

特にココ！
要チェック！
電源コードの根元



コードのいたみ

特にココ！
要チェック！

コントローラー
の付け根
コントローラーの裏



電気毛布・電気ミニマット

・表面が熱により部分的に変色していることはありませんか？
・ヒーター線に重なり、ループ状、使用上による折りぐせなどはありませんか？（電気毛布）

このような異常がないか、
確認してください。

●重なり ●ループ状 ●使用上による
折りぐせ



光に透かしてみるなどして
確認してください。



片付けポイント

・コードを強く巻きつけないでください。
・操作部に重いものを乗せないでください。
・取扱説明書に基づき正しく収納してください。



少しでもおかしいと思ったら、ただちにご使用を中止し、
販売店もしくは下記お問い合わせ先にご相談ください。

ただし、機種によっては修理できない場合もありますのでご了承ください。

一般社団法人 日本電機工業会 会員会社 お問い合わせ先

シャープ株式会社	フリーダイヤル 0120-078-178	日立アプライアンス株式会社	フリーダイヤル 0120-3121-11
象印マホービン株式会社	フリーダイヤル 0120-266-128	株式会社富士通ゼネラル	フリーダイヤル 0120-089-888
東芝ホームテクノ株式会社	フリーダイヤル 0120-622-245	富士電機株式会社	フリーダイヤル 0120-12-6504
パナソニック株式会社 (分科本部製品保証課、総務課、技術課)	フリーダイヤル 0120-878-365	三菱電機株式会社	フリーダイヤル 0120-139-365
三洋電機株式会社	0857-21-2275	株式会社ユーイング	フリーダイヤル 0120-911-597

※受付時間 9:00～17:00(土日、祝日は除く)

※お問い合わせの際に提示された個人情報、当誌目的以外には使用致しません。

JEMA 一般社団法人 日本電機工業会
<http://www.jema-net.or.jp/>

・ごみ収集 5月の予定表



日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ収集
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~3:30) (木曜日のみ午後2:00~3:30)		
16	木	休 診	診察 (西尾医師)		不 燃
17	金	休 診	休 診		燃 焼
18	土	閉 館 日			
19	日	閉 館 日			
20	月	診 察	診 察		燃 焼
21	火	休 診	検 査 日		資源 1
22	水	診 察	診 察		(予約) 粗 大
23	木	休 診	診察 (西尾医師)	うさちゃんくらぶ10:30	資源 2
24	金	診 察	診 察		燃 焼
25	土	閉 館 日			
26	日	閉 館 日			
27	月	診 察	診 察		燃 焼
28	火	診 察	検 査 日		資源 1
29	水	診 察	診 察	胃がん検診	(予約) 粗 大
30	木	休 診	診察 (西尾医師)	胃がん検診	不 燃
31	金	診 察	診 察	胃がん検診	燃 焼

見える所に貼り、ご活用下さい。



国保診療所・ほほえみポート天川

日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ収集
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~3:30) (木曜日のみ午後2:00~3:30)		
1	水	診 察	診 察		不 燃
2	木	休 診	診察（西尾医師）		燃 焼
3	金	閉 館 日（憲法記念日）			
4	土	閉 館 日（みどりの日）			
5	日	閉 館 日（こどもの日）			
6	月	閉 館 日（振替休日）			
7	火	診 察	検 査 日		燃 焼
8	水	診 察	診 察		資源 1
9	木	休 診	診察（西尾医師）		資源 2
10	金	診 察	診 察		燃 焼
11	土	閉 館 日			
12	日	閉 館 日			
13	月	診 察	診 察		燃 焼
14	火	休 診	検 査 日		資源 1
15	水	診 察	診 察		(予約) 粗 大

* 医師が不在の時は、投薬できませんので、薬の切れる方は、早めに受診して下さい。

平成24年度 天川村観光PR・物産販売参加イベント

平成24年度に天川村が実施・参加しました、観光PR・物産販売参加イベントについて、以下のとおり報告します。

開催日時	イベント名	開催場所	内容	参加者
4月22日(日)	アースデー2012 inなら	奈良県文化会館前広場	観光PR・物産販売	地域政策課
5月13日(日)	開設35周年記念イベント	奈良県中央卸売市場	観光PR・物産販売	地域政策課・女性の会
6月下旬～ 7月20日(金)	天川村「ルネサンス」キャンペーン		村営入浴施設を利用して、抽選で宿泊旅行券や特産品などが当たるキャンペーン	
7月4日(水) ～16日(祝・月)	豊かな自然と心あたたまる懐かしきふるさと ～黒滝村・天川村紹介イベント～	橿原市観光交流センター かしはらナビプラザ	観光PR	地域政策課
8月25日(土) ～26日(日)	枚方まつり	枚方市市民会館大ホール前	観光PR・物産販売	地域政策課
9月9日(日)	復興音楽祭	天河大辨財天社	観光PR・物産販売	商工会・地域政策課
10月13日(土)	斑鳩の里ふるさと祭り	斑鳩小学校運動場	物産販売	委託販売
10月20日(土) ～21日(日)	大和郡山「良い食品博覧会」	大和郡山城址周辺	観光PR・物産販売	地域政策課 ふるさと復興協力隊
10月20日(土)	ファミリーウォークin大阿太高原	大阿太高原	観光PR・物産販売	総務課
10月21日(日)	全国源流サミット	高知県津野町	観光PR・物産販売	地域政策課
10月28日(日)	奈良県ヒューマンフェスティバル	御所市アザレアホール (葛城公園)	観光PR・物産販売	教育委員会
11月10日(土) ～11日(日)	枚方市友好交流都市物産展in くらわんか産業いきいきまつり	枚方市淀川河川公園	観光PR・物産販売	地域政策課
11月18日(日)	近鉄吉野線開業100周年 吉野飛鳥 近鉄エリアキャンペーン 関連イベント 近鉄特急ふるまいイベント 「地元特産品でおもてなし」	近鉄特急車内 (橿原神宮前駅→吉野駅)	パンフ・ごろごろ水 配布 観光PR	地域政策課
11月23日(祝) ～11月25日(日)	2012ニッポン全国物産展	東京都池袋サンシャイン	観光PR・物産販売	地域政策課 奈良県商工会連合会で 参加(奈良県9市町村)
12月1日(土)	竜田川(斑鳩)紅葉祭り	県立竜田公園	観光PR・物産販売	地域政策課
12月8日(土)	大淀町人権フェスティバル	大淀町文化会館	観光PR・物産販売	教育委員会
1月26日(土)	若草山焼き	若草山麓	観光PR・物産販売・名水ごろごろぼ たん鍋販売	地域政策課・洞川温泉 観光協会・洞川温泉旅館 組合
2月5日(火)	第6回奈良県観光見本市	ホテル日航奈良	観光PR・商談会・ レセプション	村長・地域政策課 洞川温泉観光協会・ 洞川温泉旅館女将さん
2月12日(火)	下市「初市」	下市町	観光PR・物産販売	地域政策課 和太鼓龍王
2月21日(木) ～26日(火)	天上の国天川村へ ～天川村物産展・ 観光PRキャンペーン～	奈良まほろば館 (東京日本橋)	観光PR・物産販売 ノースフェイス報告会 多岐川舞子トークショー	地域政策課 ふるさと復興協力隊
2月23日(土) ～24日(日)	斑鳩市	斑鳩町観光自動車駐車場	観光PR・物産販売	地域政策課

連休中の温泉等入浴施設の営業について



ゴールデンウィーク中は、下記のとおり営業します。

4月30日（火）	天の川温泉センター 定休日
5月1日（水）	洞川温泉センター 定休日
5月2日（木）	薬湯センターみずはの湯 定休日
5月3日（金）	【4連休初日は夜のみ 1時間特別時間延長】 ※「午前11時開館」、「午後8時30分受付終了（午後9時閉館）」
5月4日（土）	3施設ともに【朝に・夜に1時間特別時間延長】 ※「午前10時 開館」、「午後8時30分受付終了（午後9時閉館）」
5月5日（日）	3施設ともに【朝に・夜に1時間特別時間延長】 ※「午前10時 開館」、「午後8時30分受付終了（午後9時閉館）」
5月6日（月・祝）	3施設ともに【最終日は朝のみ1時間特別時間延長】 ※「午前10時 開館」、「午後7時30分受付終了（午後8時閉館）」
5月7日 以降	3施設ともに通常どおり営業

（※ 今年の連休は、5月4・5日の夕方が最も混雑すると予測しています。）

みなさまのお越しをお待ちしております！

※ 資料館は、4月30日が火曜日のため休館します。

※ 洞川エコミュージアムは、5月1日が水曜日のため休館します。

（営業時間＝いずれも午前10時～午後5時まで）

優良運転者の表彰申請について

(一財) 奈良県交通安全協会では、秋に優良運転者の表彰を行いますので該当される希望者は申請期間までに申請して下さい。

表彰を受けられる資格

- (一) 中吉野警察署管内に住所を有する運転免許保有者であること。
- (二) 自動車及び原動機付自転車の運転を継続して行っていること。

ベストドライバー顕彰

【条件】

平成25年4月30日現在において、

- ・「上級顕彰」を受けてから1年以上経過していること。
- ・10年以上無事故・無違反であること。
- ・現にベストドライバー顕彰を受けていないこと。

【申請時必要書類】

- ①無事故・無違反証明書
- ②「上級顕彰」の写し
- ③運転免許証の写し
- ④印鑑

【申請期限】

- ・平成25年6月14日（金）

※ご注意

現に受けている同種類の表彰の申請はできません。

また表彰人数に制限があり、選考の上表彰されますので予めご了承ください。



支部協会長表彰

【条件】

- ・ 中級顕彰を受けていること
- ・ 6年以上無事故・無違反で免許停止処分を受けていないこと

【申請時必要書類】

- ①無事故・無違反証明書
- ②「中級顕彰」以上の写し
- ③運転免許証の写し
- ④印鑑

【申請期限】

- ・ 平成25年7月31日（水）

※ご注意

現に受けている同種別の表彰の申請はできません。

また表彰人数に制限があり、選考の上表彰されますので予めご了承ください。

申請及び問い合わせ先

◎受付場所：中吉野警察署内（一財）奈良県交通安全協会中吉野支部協会窓口
（☎0747-53-0110）

受付時間：平日午前8時30分～午後5時の間



洞川エコミュージアムセンター 平成25年度 自然観察会ご案内

① 新緑のバードウォッチング

5月25日(土) 10:00～16:00

軽いハイキングをしながら新緑の中の鳥たちを観察。

かわいい姿を「じっくり」見てみましょう！珍しい鳥も見えるかも？（※小雨決行）

【講 師】日本野鳥の会奈良支部幹事 揉井 千代子先生

【集合場所】天川村役場駐車場 【定 員】30人 【参加費】2,000円（小中学生半額）

【持 ち 物】弁当・水筒・帽子・タオル・雨具・筆記用具あれば双眼鏡等。

【申込み・問合せ先】〒638-0431 奈良県吉野郡天川村洞川784-32 洞川エコミュージアムセンター
☎0747-64-0999 FAX0747-64-0888 <E-mail> eco@vill.tenkawa.lg.jp

※ 参加費の一部は天川村の自然を守る「山癒の里基金」に寄附させていただきます。

保健事業のお知らせ

特定健診を受けましょう！

国民健康保険に加入されている40歳以上の人を対象に、特定健診を実施します。
後期高齢者医療（長寿医療）制度の75歳以上の人も、天川村で実施する健診を受診できます。

対象となる方には、受診券が送付されますので、内容をよくご確認のうえ、お申込みください。

みなさまお誘いあわせのうえ是非受診下さい。



うさちゃんくらぶのご案内

今月のうさちゃんくらぶは、下記の内容で開催します。みなさん、ふるってご参加ください☆
お子さま同士の遊び場に、また保護者の方の交流の場に、皆さまのお越しをお待ちしております。

日 程	場 所	内 容	申込み
5月23日（木） 午前10時30分～	役場前集合	バスに乗ってお出かけしよう！ お外であそぼう♪	必 要



- ※ 参加対象・・・生後4ヶ月～幼稚園入園前までの親子
- ※ 持 ち 物・・・お弁当・お茶・タオル・ぼうし 等
(詳しくは、後日郵送します。ご案内をご確認下さい)
- ※ 送迎を希望される方は、前日までにご連絡下さい。

5月31日は世界禁煙デーです

5月31日は、世界禁煙デーです。現在、様々な種類のタバコが販売されています。
「軽い」「タール1mg」などのタバコでも、有害成分はたくさん含まれています。

あなたの健康を守り、増進させるために、禁煙は重要です。“禁煙は難しい”と諦めず
に、まずは1日からでも取り組んでみてはいかがでしょうか。最初の1歩を、今日から始めてみませんか。



健康教室の「出前」します。

毎日がんばる体に、また年齢を重ねていく体に大切な健康づくりのための
時間を皆さんに持っていただきたいと思います。「出前」健康教室をご用意させて
いただいております。ご利用は無料です。

関心をお持ちの人は、お気軽にご連絡ください。少しでも皆さまの健康づ
くりのお手伝いができれば、幸いです。



- ◇利用いただける人 天川村のすべての人
3～5名のグループからご利用ください。年齢の制限はありません。ご近所やお
友達等のグループでのご利用も歓迎します。
- ◇利用できる日時 原則として、平日の9時～17時まで。
詳しい日時については、ご相談の上決定します。
- ◇利用できる場所 個人様のお宅や集会所、ほほえみポート天川などご指定の場所で開催します。
- ◇教 室 内 容 ご希望の内容をお聞かせください。ご相談の上、決定します。

胃がん検診のお知らせ

胃がん検診を下記の日程で実施します。受診を申し込まれた方は、後日個別にご案内を郵送いたしますので、注意事項をよくご確認のうえ忘れずに受診ください。

日 程	5月29日（水）・30日（木）・31日（金）
会 場	村内8か所（検診バスで村内を巡回します）
検査方法	胃部エックス線検査（バリウムを飲む方法）
個人負担金	1,000円



心の健康相談会のご案内

臨床心理士による心の健康相談会を開催します。一人で抱えている悩みのある方、気持ちがすっきりとせず不安のある方など、どなたでもお申込みいただけます。相談は無料で、個別相談となっておりますので、予約制です。また、定員に達し次第受付を終了いたします。相談を希望される方は、下記までお申込みください。

相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

開催日が決定しましたら、無線放送・自治体放送にてご案内します

リハビリ教室・リハビリ相談のご案内



ご家庭でリハビリが必要な方や、介護をされておられる方を対象に、理学療法士によるリハビリ教室並びにリハビリ相談会を開催しています。教室の開催は年間6回程度で、開催日は不定期です。開催日が決定しましたら、個別にご案内致します。

リハビリの方法や補助具（杖など）の使い方、ご家族の介護されておられる方の介助方法の悩み等について、理学療法士の先生に直接ご相談いただけます。ご利用を希望される方は、ほほえみポート天川までお気軽にご連絡ください。詳しくご案内させていただきます。

※ご利用には、安全に教室に参加いただくために提出が必要な書類等がありますので、必ず事前にご連絡くださいますようお願い致します。

赤ちゃんを、先天性風しん症候群から守りましょう

妊娠初期に風しんにかかったお母さんから生まれた赤ちゃんが「先天性風しん症候群」にかかっているケースが、日本国内で発生しています。先天性風しん症候群の予防のために、妊娠初期の妊婦さんやその夫・子ども等の同居家族、産褥早期（出産後間もない期間）の女性や妊娠を希望する10～40代の女性の注意が重要です。

風しんの流行は、昨年から現在まで続いており、2月には昨年2月と比べて20倍もの風しんの発生が報告されています。風しんは、一度流行し出すと数年の間流行が継続することが多く、今後も一層の注意が必要です。

《先天性風しん症候群とは》

妊婦、特に妊娠初期の女性が風しんにかかると、胎児が風しんウイルスに感染し、難聴、心疾患、白内障、精神運動発達遅滞などをもった、いわゆる先天性風しん症候群の児が出生する可能性があります。

検診や教室等の内容やお申し込みの方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。

連絡先 ☎63-9110

議会だより

平成二十五年第一回定例会を開催しました。

平成二十五年第一回天川村議会定例会が、三月八日に召集され開会しました。会期については三月一五日までの八日間と定め、原案のとおり承認、可決、同意して閉会しました。定例会の概要を報告します。

可決事項

～補正予算について～

◇平成二十四年度天川村一般会計補正予算(第六号)について

▽六四、二四〇千円を増額し、総額を二、七七八、七四〇千円とするものです。

◇平成二十四年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第二号)について

▽五、四六一千円を増額し、総額を二八六、五五四千円とするものです。

◇平成二十四年度天川村国民健康保険直診勘定特別会計補正予算(第二号)について

▽九、六三八千円を減額し、総額を一二七、六五五千円とするものです。

◇平成二十四年度天川村分収造林事業特別会計補正予算(第一号)について

▽歳入歳出それぞれ九、一〇五千円を減額し、歳入歳出を零円とするものです。

◇平成二十四年度天川村介護保険特別会計補正予算(第三号)について

▽四、八三七千円を増額し、総額を三〇七、三三三千円とするものです。

◇平成二十四年度天川村中央簡易水道事業特別会計補正予算(第一号)について

▽予算のうち第一表 歳入歳出予算補正にかかるとおり当該款項の区分ごとの金額を補正するものです。

～条例について～

◇天川村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準に関する条例の制定について

▽地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(平成二十三年法律第一〇五号)(第二次一括法)の施行に伴う介護保険法の改正により、介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準について条例で定めるものです。

◇天川村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準について条例で定めるものです。

◇天川村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準について条例で定めるものです。

◇天川村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準について条例で定めるものです。

◇天川村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準について条例で定めるものです。

▽地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(平成二十三年法律第一〇五号)(第二次一括法)の施行に伴う介護保険法の改正により、介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準について条例で定めるものです。

◇天川村指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例の制定について

▽介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律(平成二十三年法律第七二号)の施行に伴い、介護保険法に基づく指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等について条例で定めるものです。

◇天川村新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

▽新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成二十四年法律第三一号)の施行に伴い、同法で規定する基本方針や対策本部の組織等について条例で定めるものです。

◇天川村村道の構造的技術的基準等を定める条例の制定について

▽地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(平成二十三年法律第一〇五号)(第二次一括法)の施行に伴い、道路法等

で定める道路の構造や道路標識にかかる基準について条例で定めるものです。

◇天川村課設置条例の一部を改正する条例について

▽課の下に室を設置することについて条文に所要の改正を行うものです。

◇職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

▽医療技術の研究に従事する職員の特殊勤務手当の支給に関し必要な基準等を定めるものです。

◇天川村戸別合併処理浄化槽の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

▽戸別合併処理浄化槽の設置に関し、対象となる建築物の明確化を図るため所要の見直しを行うものです。

◇天川村下水道条例の一部を改正する条例について

▽地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(平成二十三年法律第一〇五号)(第二次一括法)の施行による下水道法の改正に伴い、公共下水道の構造にかかる技術的な基準等について条例で定めるものです。

◇当初予算について

◇平成二十五年天川村一般会計予算について

◇平成二十五年天川村一般会計予算について

▽予算額二、三〇三、六一五千円で対前年七五、九九六千円の増額です。

◇平成二十五年天川村国民健康保険事業勘定特別会計予算について
▽予算額二九二、五〇六千円で対前年一五、四四四千円の増額です。

◇平成二十五年天川村国民健康保険直診勘定特別会計予算について
▽予算額一三四、〇七五千円で対前年二、九九八千円の減額です。

◇平成二十五年天川村洞川簡易水道事業特別会計予算について
▽予算額一九、四〇八千円で対前年四、〇六八千円の増額です。

◇平成二十五年天川村栃尾簡易水道事業特別会計予算について
▽予算額三、五一七千円で対前年二〇三千円の減額です。

◇平成二十五年天川村下水道事業特別会計予算について
▽予算額一四五、〇五五千円で対前年一三、九五六千円の増額です。

◇平成二十五年天川村分収造林事業特別会計予算について
▽予算額五、六一六千円で対前年三、四八九千円の減額です。

◇平成二十五年天川村介護保険特別会計予算について
▽予算額二九一、八九〇千円で対前年三〇、四六二千円の増額です。

◇平成二十五年天川村中央簡易水道事業特別会計予算について

▽予算額七二、八八七千円で対前年四、七九八千円の増額です。

◇平成二十五年天川村後期高齢者医療特別会計予算について
▽予算額三五、六九八千円で対前年二、三七九千円の減額です。

◇辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
▽平成二十四年度から平成二十八年までの五年間で事業を実施するに当たり、既定の計画を変更しようとするものです。

◇天川村過疎地域自立促進計画の一部変更について
▽平成二十二年度から平成二十七年までの六年間で事業を実施するに当たり、既定の計画を変更しようとするものです。

◇天川村議会会議規則の一部を改正する規則について
▽地方自治法の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

◇天川村議会委員会条例の一部を改正する条例について
▽地方自治法の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

◇天川村議会委員会条例の一部を改正する条例について
▽地方自治法の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

契約の締結

◇水谷土捨て場整備事業にかかる用地買収に関する契約の締結について

▽水谷土捨て場整備事業にかかる用地買収に関する契約についてです。

同意事項

◇教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

▽天川村大字籠山一九九番地 中西朝子氏を教育委員として任命することに同意がされました。

一般質問

最終日（十五日）に一般質問がありました。

辻議員の質問

先般知り合いの若者が結婚して村に住みたいということで住む家を探したのですが、なかなか見つからず苦労していました。

空き家もあるのですが、益やお正月には、帰ってくるという事で貸してもらえず、村営の住宅は、アパート形式で狭く古いといった具合でした。

今後若者の定住、Ｕターン、Ｉターンを促進していく為にも、住宅の提供は、必要不可欠となつてまいります。

一戸建て住宅の建築をお願いいたします。村の考え方をお聞きしたいと思ひます。

村長答弁

ただ今の、辻議員さんの質問にお答えいたします。

現在村営住宅につきましては、洞川及び中谷村営住宅の２カ所10棟があります。本日現在、全ての住宅が

使用されている状況であります。

また一昨年の台風12号におきまして、坪内地区にありました村営住宅が流出し、その際に再建等について検討してまいりましたが、同じ場所に再建も難しく、またこの住宅に入居されていた方につきましても、他の村営住宅にも空き家があり優先して入ってもらうことができ、現在に至っております。

その後、現在までに村営住宅の希望者については一部重なることはありましたが、直近での申し込みもなく建設予定のない状況となっております。

今後は、補助事業及び単独事業による月額の使用料の検討、また現在進めております空き家情報による若者定住施策も重要視しながら、有効な財源を確保できる住宅の再生事業等も考慮し村営住宅と空家再生事業を平行して、過疎化の進むなか、活性化対策として検討していきたいと思っております。

辻議員の質問

隣村の黒滝村では、昭和61年から平成13年にかけて村内6地区で木造1階建駐車場付き27棟あります。3DKが22棟、3LDKが5棟、家賃は所得によって、6,400円～高いところで30,400円です。現在の入居率は100%です。今後の天川村のためにも、若い人の定着のためにも、村長よろしく願ひします。

◇村長答弁

先ほど家賃等の検討もお話しさせていただいたんですが、単独で建てた場合には、家賃の上限はありません。

けれども、補助事業で建てた場合には、低所得者向けという住宅になりまして家賃もそれなりに抑えられるという状況にあります。そこらへんも財源等十分視野にいれながら、前向きに検討はさせて頂きたいという思いであります。

◇辻議員

私は家賃は二の次だと思います。まず、建設するかしないのかと思いますので村長よろしく願います。

◇堀井議員の質問

ただいま辻議員より質問がありまして事項について関連質問をさせていただきます。

平成22年3月に、天川村長期総合計画が策定されております。その中の基本計画の中で、安全で、安心して暮らせる生活基盤づくりが掲げられております。

私たちは、暮らしを共にする人々と、生活の場の安全と安心を守る基盤づくりに取り組めます。過疎化と少子高齢化の進行の中で、自然災害や火災に対応できる人手は減少しているため、村民が互いに支えあう対応するとともに、行政もこれを支え協働のむらづくりとして取り組みます。同時に、行政は高齢者や

女性、少ない人手でも安全が維持・保全できる生活基盤づくりに取り組むとともに、定住人口の拡大に向けて、空き家の利用促進・支援します。とうたわれています。

主な施策の中では、集落への定住支援、若者の定住支援、中高年層の定住支援とその情報発信に関連があると思いますので村長の答弁をお願いします。

◇村長答弁

定住人口を拡大する居住地づくりに関しましては、行政業務の根幹をなす仕事のひとつであると認識いたしております。

地域への定住は就労の場と住民が両輪となり整備発展しなければなりません。この天川村においてもまさにそのとおりかと思えます。古く武士の時代から林業や木工業さらには養蚕業など行政が産業発展を後押しした歴史があります。時代は変わりましたが、同じようなことで役場が引っ張っていかねばならないと思っております。今後就労活性化に向け、既存産業の活性化また新規産業の開発等々を積極的に展開いたします。なお、住居につきましては、先ほど辻議員さんの質問にお答えしましたとおり村営住宅並びに空き家の活性化という両面から推進を図っていききたい、このように考えております。ご支援賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◇堀井議員の質問

一昨年の台風12号による災害復旧が優先されるなかではありますが、若者層を中心とする人口流失の防止、また都市からの転入の受け入れに向けて、今後定住促進住宅の整備を進めていただきますようお願いしまして、私の質問を終わります。

◇柿坂議員の質問

今、辻議員の質問にもありましたように昨年、坪内にも夫婦と2歳の子が引っ越してまいりました。また、この4月からオーストラリアにおります40代の夫婦と子供2名を天川村に呼び戻したいということで今、調整中ですが、議員さんも職員さんもご存じのとおり中谷の村営住宅ですが、決して村が自慢できる住宅ではないと思っております。ただ今辻議員が質問しました黒滝等に比べると非常に粗末なものでございます。村長さんのお考えいかばかりかと思いますが、どうか増築ならびにあの村営住宅をもう少し建て替える検討していただきたいと思っております。質問は以上です。

◇村長答弁

辻議員さんを含め関連質問のお二人の議員さん誠にありがとうございます。議員の皆さんの質問にありましたように出来る限り、着手に向けて前向きに取り組んでまいりたいと思います。ぜひとも、ご支援いただきますようよろしくお願い申し上げます。

てんいち先生



お知らせ

今回から月初めの発行と変更させていただくため、今回の広報は「4・5合併号」とさせていただきます。なお、次回6月1日発行の広報は6月号となります。

職員人事異動

平成二十五年四月一日付で人事異動が行われました。()は旧所属

【課長】

総務課付

植田 光秀 (議会事務局)

議会事務局

平 功一 (総務課付)

地域政策課

植村 正和 (健康福祉課)

【課長補佐】

健康福祉課

更谷 隆彦 (住民課)

【主事】

住民課

中森 圭一 (教育委員会事務局)

教育委員会事務局

福西 恭介 (産業建設課)

林野火災の防止

この時期は空気が乾燥し火災が発生しやすい季節です。また、ハイキング・山菜取り等で入山者が多く、特に林野での火災が多発する季節でもあります。

このような林野での火災予防のため、次のことに気をつけましょう。

○枯草等のある火災の起こりやすい場所でのたき火はやめましょう。

○タバコの投げ捨てはやめましょう。

○子供の火遊びは、絶対にやめましょう。

中吉野広域消防組合消防本部・下

市消防署天川出張所

火事・救急は119

住宅用火災警報器設置相談窓口

☎ 52-1199・63-0299

<http://www.nakayoshino.or.jp/>



在宅緩和ケア② 『寿命』という終着駅

在宅緩和ケアとは「お家」で緩和ケアを行うことです。病気に伴う痛みや苦しみといえは「病院で」と考えがちですが、それを「お家」ということです。

病院での治療のような「治癒のための医療」は勿論大切ですが、「安心のための医療」も大切です。命に関わることを正面から考えるのは避けたくなるものですが、文字通り、不治のガンが「治る」ことを期待するのは現実的ではありません。さまざまな難病も治らないまま長い間の療養が必要です。年齢とともに増えていく色々な身体の不調や引き返すことのできない年齢そのものも「治す(元に戻す)」ことはできません。全てを「治す」、「元に戻す」ことを考えるのは、無い物ねだりになります。

その上で、人には例外なく「あの

世」、すなわち「寿命」という終着駅が待っておりま。元気で長生きを期待することは誰しも願いますが、終着駅を避けることはできません。

せめてその道中を豊かに過ごせなにか、ということになります。その答えのひとつが、「お家にいるままで受ける緩和ケア」です。病院よりお家の方が「日常」に近くて、療養者本人だけでなく家族や介護人も「優しい」終着駅にふさわしい場所です。住み慣れ、ちよつと手を伸ばせば自分のものに手を触れることができるお家は、病院の「非日常」とは違った味を持ち、そのことだけで痛みや苦しみが和らぐことも多いのです。

そのためには、療養者本人や周りの方が「治る」・「永らえる」よりも「お家で、穏やかに、大切な時間を過ごしたい」と考えるかどうかです。さらに、時間的な余裕を持って病院の主治医が退院のタイミングを考えること、そして在宅での療養をサポートしてくれる医師がおられること、適切なお薬が手に入ることで条件になります。全てのケースでうまくいくとは言えませんが、日本の医療保険や介護保険制度は、その在宅緩和ケアを可能にする仕組みになっており、最近になってようやく、注目度が上がってきました。

奈良県医師会

奈良県医師会の学術部会が行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

○目の健康相談(眼科医会)

5月14日(火) 午後2時～3時 ※予約不要

○精神科の健康相談(精神神経科部会)

5月31日(金) 午後3時～4時 ※予約必要

○内科疾患に関する健康相談(内科部会)

5月28日(火) 午後2時～3時 ※予約必要

○場所・奈良県医師会館・1階

県民健康サービス室(近鉄大和八木駅から徒歩7分)

○連絡先・〒634-8502

橿原市内膳町5-5-8

奈良県医師会各主催部会

☎ 0744-22-8502

奈良県からのお知らせ

自動車税の納期限は

5月31日(金)です

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。必ず5月31日(金)までに納付して下さい。

○お問い合わせ

奈良県税事務所自動車税第一課

☎ 0744-26-1177

幼稚園だより

心豊かにたくましく生きる子どもたち

入園おめでとうございます！

園庭の花々もきれいに咲く中、先日の4月11日、6人の新入園児が入園しました。4歳児ひまわり組、5歳児さくら組も3歳児ちゅうりっぷ組が入園するのを楽しみにしていました。
 さあ新しい幼稚園生活のスタートです。これから幼稚園で新しい発見をたくさんしながら、心も体も大きく育ってほしいと願っています。



平成25年5月1日発行 通巻435号

広報てんかわ

天川村

人口 1,639人 (一13)
 男 778人 (一5)
 女 861人 (一8)
 世帯数 729戸 (一3)
 2013年3月31日現在()内は前月との比較

天川村民憲章

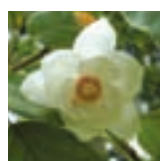
(平成10年1月1日制定)

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのある村づくりをするためこの憲章を制定します。

水の国
 誰もが満天に輝く星のように
 ●一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう。
 ●ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村にしましょう。

木の国
 誰もが天と地の恵みで育つように
 ●郷土の歴史から古きを学び、新しい文化を創造する村にしましょう。
 ●共に学び語りあう、生涯学習の村にしましょう。

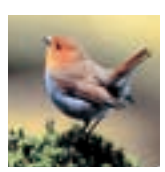
川の国
 誰もが清らかで力強さのある流れのように
 ●スポーツに汗を流し、働く厳しさの中にも明日への希望と喜びを感じる村にしましょう。
 ●自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしましょう。



村の花
オオヤマレンゲ



村の木
杉



村の鳥
コマドリ

3月のごみ収集状況

燃焼	28.40トン	不燃	2.8トン	資源	6.21トン	粗大	1.1トン
前月比	126.90%	前月比	125.56%	前月比	123.21%	前月比	211.54%
前年同月	101.07%	前年同月	63.49%	前年同月	106.91%	前年同月	81.48%